

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和 4年 10月 3日 ~ 5年 3月17日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	八千代エンゼルホーム ヤチヨ エンゼルホーム		
所 在 地	〒276-0046 八千代市大和田新田747-1グリーンハイツ八千代1階		
交通手段	東葉高速鉄道「八千代緑が丘駅」または「八千代中央駅」から 東洋バス「グリーンハイツ」下車または徒歩15分		
電 話	047-480-3113	FAX	047-480-3114
ホームページ	www.childtime.co.jp/yachiyo		
経 営 法 人	株式会社 チャイルドタイム		
開設年月日	2016年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	八千代市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	6	7				19		
敷地面積	732.68㎡			保育面積		132.51㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援 ○		
健康管理	定期健診(年2回)、戸外活動、室内衛生管理、個々の健康チェック他								
食事	給食、おやつ全クラス提供(土曜日含む)								
利用時間	通常保育7:00~18:00 延長保育18:00~19:00								
休 日	日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	連携施設みつわなかよし保育園2歳児交流、トヨタ自動車交流、バラ園交流 Saint ETOILE サプレッタ(パン屋)、老人ホーム訪問他								
保護者会活動	実施なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	9	2	11	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	10		1	
	保健師	調理師	その他専門職員	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	八千代市子育て支援課に申請書を持参、または郵送	
申請窓口開設時間	8：30～17：00	
申請時注意事項	市のホームページをご覧ください	
サービス決定までの時間	市のホームページをご覧ください	
入所相談	相談等は、随時受付しております ご連絡お待ちしております	
利用料金	市のホームページをご覧ください(延長料金は園にお問い合わせ下さい)	
食事料金	無料	
苦情対応	窓口設置	047-480-3113(受付:小畠 解決責任者:蜂谷)
	第三者委員の設置	043-459-3688 鈴木(八千代市民生委員) 047-458-0145 伊藤(八千代市民生委員)

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>第一にお子さまの大切な命をお預かりする中で、穏やかで温かい保育を実践し、一人ひとりのお子さまにとって豊かな環境を整えていく。また、保護者の皆さまの就労支援や子育て支援を行い、八千代市の待機児童解消にも意識し、地域の子育て家庭の支援を視野に入れ、地域社会に貢献することを目的とする。保護者や地域子育て世帯のニーズに応え、地域社会に密着し開かれた保育施設運営を目指していく。保護者の皆さまとは普段よりこまめに意思疎通を図るよう心掛け、また連絡帳や保護者面談・アンケート等を通して、保護者の皆さまの率直なご意見ご要望に耳を傾け改善に繋げられるよう、そして思いに寄り添えるように努め、いつでも風通しの良い環境を作っていきたいと考えています。</p>
<p>特 徴</p>	<p>モンテソーリメソッドに基づき、子どもの発達をよく見極め、成長を温かく見守りながら、整えられた環境の中で子どもたちの思いに寄り添い、気持ちを尊重することを大切に援助をしていきます。教えるのではなく、ひとりのできるような援助をすることが本当の意味の教育であるという考え方のもと、まずは何よりも「子どものことをよく知る」ことを大切にしています。そして子どもたちが選択できる環境の中で、子どもたちの「したい、触れたい」という思いを尊重し、側で見守ることを心掛けています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>八千代エンゼルホームでは、一人ひとりの子どもたちとゆっくりと穏やかに関わることができる温かく家庭的な保育を心掛けています。各年齢に応じた教材を各クラスに置き、子どもたちがやりたい時間にいつでも自分で学び、取り組むことができるように準備しています。周りの環境もとても静かで生活しやすく、晴れた日には思いっきり戸外活動を楽しみ、雨天の日でも隣接する体育館で体を十分に動かすことができます。</p> <p>年間を通じて、保護者の皆さまの就労に負担にならない程度の回数で、子どもたちや保護者の方たちに楽しんでいただけるような様々な行事を企画し、異年齢の交流や保護者の方同士の交流の場にできたらと考えています。また、普段の育児の悩みを解消できるよう、父母育児相談会や保護者面談も実施しています。</p> <p>また、食育活動を通じて食へ興味・関心をもつことや食べることへの感謝の気持ちを育むことができるようにしています。</p> <p>小規模保育事業所ならではのアットホームで一人ひとりの子どもたちに対してきめ細やかな保育を提供し、時代の変化に伴い保育の業態にも柔軟に対応することで保護者の皆さまのニーズに寄り添い、共に考えていく姿勢を大切にしているので大変喜ばれています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

八千代エンゼルホーム

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
1. モンテソーリ教育を基本とし子どもが存分に遊び込める環境づくりと、子どもの思いを尊重した関わりにより自己肯定感と主体性を育む保育を実践している
子どもの興味、関心、発達に合わせた教具や職員のアイディアによる手作り玩具を豊富に用意し、子どもが好きな遊びを自由に選べる設定と遊びに集中できる環境づくりに取り組んでいる。モンテソーリ教育は遊びに限らず日常生活の中でもおこなわれ着脱、食事、清潔など保育者が動作でひとつひとつ丁寧に知らせ一緒にこなうことでスムーズな自立に繋げている。職員は一人ひとりの子どもの発達を丁寧に観察し子どもの些細な変化に気づくこと、一斉ではなく子どものやりたいことを受け止めること、肯定的な言葉かけと穏やかに関わることなどを共有し同じ価値観で取り組んでいる。モンテソーリ年間計画を作成し、環境や関わりについて毎月きめ細かな振り返りをおこない、子どもが存分に遊びを楽しめる環境づくりと、子どもの思いを尊重した関わりにより子どもの自己肯定感と主体性を育んでいる。
2. 子どもの思いを尊重した関わり、健康・安全を守る環境づくり、保護者と「子どもの育ちを共に考える」子育て支援の取り組みを積極的に進め、保護者の満足度が高い
園では研修や会議の年間計画を詳細に作成し計画に基づき、モンテソーリ教育、事故防止、防災・防犯、感染症、アレルギー対応、人権擁護に関すること等を毎月学び合い、教具の準備、子どもの思いを尊重する関わり、健康・安全を守る環境づくりなどに積極的に取り組んでいる。また、保護者の思いに寄り添い、子どもの成長の喜びを共有しながら子育てを応援していくことを大切に考え、連絡帳や日々のコミュニケーションを通して情報の共有に努めている。昨年度より年に一度父母育児相談会を開催し、父親同士・母親同士で同じ悩みを共感できる点、他の家庭で有効だった育児の工夫を知ることができる点等で好評を得ている。今回の保護者アンケートでは「子どもが毎日登園を楽しみにしているのととても良い園だと思う、アットホームな雰囲気子どもが楽しそうに過ごしていて安心、いつも親身に困りごとや相談に対応してくれるので大変助かる、栄養バランスのとれた献立がとても有難い」等、感謝の声が多く聞かれ、総合満足度が高い園である。
3. 働きがいがあり、働きやすい職場づくりに努めている
理念・方針を実践し、子どもの成長や保護者の喜びを共有し、仕事のやりがいを大切にしている。職員一人ひとりの役割と責任を明確にし、期待役割シートの個人目標をもとに、個別面談をおこない個人の成長や困っていることを確認し、頑張っていることを評価することでモチベーションの向上に繋げている。余裕ある職員体制、定時終了に努め、ICT化による事務負担の軽減、ノンコンタクトタイムの採用、休憩時間確保、休みやすい環境を整え有給取得率100%を目指し、看護・介護休暇、育休復帰、相談し助け合うチームワーク、職員の創意工夫、主体性の尊重など働き甲斐があり、働きやすい職場づくりに努めている。
さらに取り組みが望まれるところ
1. 振り返りの視点を明確にした保育日誌の記録を望む
毎日15分を目安に「毎日の振り返り時間」を位置づけ、今日の保育と子どもの様子を情報共有し翌日の保育に繋げている。毎日話し合いを重ねることで保育方針及び保育内容について職員間の意思統一の強化に繋がっている。振り返りをより効果的にするために、今後の保育日誌の記録は子どもの活動内容や結果だけではなく、振り返りで共有した内容や子どもが安心できる環境の中で夢中になって遊んでいたか等、職員間で記録の視点を共有化した記録が望まれる。

2. 地域の関係機関と連携し子育てニーズの把握や地域への情報発信の工夫に努め、地域に求められる子育て支援の取り組みの拡大に期待したい

今年度はSNSで園の取り組みを発信し、保育体験や育児相談を開催した。参加者には、手作り玩具の紹介や育児の助言、年齢による発達の特徴などを伝えながら地域の子育て支援に取り組んだ。また、年2回運営委員会を実施し民生委員、保護者代表の方々と語り合い園の取り組みへの意見をいただくとともに保護者へも公開し、運営の透明性を図っている。今後はさらに地域の関係機関等との連携を図りながら、様々な場で在園世帯のみならず地域の子育てニーズの把握に努め、園の目指す支援の情報発信を工夫し拡充することや地域に求められる子育て支援への取り組みの拡大に期待したい。

3. 園の重要課題を事業計画として表明し、全職員で共有することが望まれる

今年度事業計画が策定されている。内容は保育園の概要、保育目標、保育設備、健康管理等である。園長が考える重要課題は①利用者に寄り添い、保護者支援に努めること②地域に開かれた園として情報発信し存在価値を高め、新規利用者を促すこと③職員の良い点を認め、伸ばし、一人ひとりの職員に即した育成に努めること④地域の保護者やこれから子どもが生まれる家庭等に育児の相談窓口として努め、地域の保育力向上に貢献すること等である。なお、今後は園の重要課題を事業計画として表明し、全職員で共有することが望まれる。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

・「1. 振り返りの視点を明確にした保育日誌の記録を望む」について

毎日の振り返りの共有を職員で行った上で日誌に記載するとともに、今の現状の記録を振り返り今以上に子どもたちの大切な毎日の保育に繋がっていくことができる記録の工夫に取り組みたいです。早急に職員参画のもと記載方法の統一を行い、令和5年度4月には記録の統一をいたします。

・「2. 地域の関係機関と連携し子育てニーズの把握や地域への情報発信の工夫に努め、地域に求められる子育て支援の取り組みの拡大に期待したい」について

現在当園の周辺には新たな分譲住宅の増設が行われ、地域の子育て世帯は変化しそれに伴い子育てニーズも変動することが予想されます。今おこなっているInstagramでの発信、地域への取り組みは実行しつつ、地域の子育てニーズの把握や現状収集、新たに企画発信する上で、地域の助けとなる支援の拡充は必須です。保育園としての役割である地域の養育力の向上に向けて、新たな策を見出す中で子育て世帯の支えとなり、地域で育つ全ての子どもの環境を支えていくことができる園を今後も目指していきたいと考えています。

・「3. 園の重要課題を事業計画として表明し、全職員で共有することが望まれる」について

事業計画の見直しを行い、令和5年度事業計画にはご提案いただいた内容を追加したいと思います。また、職員参画のもと計画・共有を実施いたします。

今回は第三者評価を実施し、当園の現状を改めて考える良い機会でした。今までおこなってきた保育に対する自信にもなりましたし、新たな気づきを多くいただく場ともなりました。社会の情勢に伴い、保育業界も日々変化し、私たちに求められているものも変化していきます。しかし、変化しないものもあります。それは、「子どもたちを守ること」「働いている保護者の皆さまを守ること」「保護者の皆さまと目の前の子育てを「ともに考えていく」ということ」です。私たち職員一同はこの3つの柱を理念とし、その都度保育に真摯に向き合うことを大切にしています。これは今までもこの先も変わらないことです。今後もこの思いを心に留め、利用者の皆さま、また地域の皆さまとともに子どもたちを守っていききたいと思っております。

福祉サービス第三者評価項目（八千代エンゼルホーム）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6		
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5		
				7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の就業への配慮	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
				16 提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	非該当1	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
				事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
				災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
				計	135	非該当1	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。 <p>(評価コメント)モンテソリー教育を基に「一人ひとりを大切に温かい保育」に取り組み、保育理念「安心と安全を追求し、環境を整え、子ども本来の姿を大切に個を育てる保育に取り組む」保育方針「子どもたちが自分でやりたいという意欲を持ち・・・」保育目標「自分で考え行動できる」「伸び伸び遊べる子」「自分を表現できる子」「相手の気持ちを考えられる子」を重要事項説明書等に記載している。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント)園内研修や職員会議等で理念や方針について話し合い理解を深めている。また、各保育室に理念や基本方針、職員がとるべき行動の心得等を掲示し、共有化を図っている。具体的な展開は全体的な計画の冒頭に保育理念・方針・目標を記載し、年間指導計画、月案、週・日案に展開している。理念・方針・目標の実践のために日々の保育を振り返り、課題を確認し実践できるよう共有し、子どもたちにとってより良い保育を追求するために話し合いがおこなわれている。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント)年度初めに保護者に対し、理念・方針・目標の記載された重要事項説明書を配布し、入園・進級の集いで分かりやすく理解を深められるよう説明をしている。入園後も行事ごとに実践面や思いを具体的に説明し、また、お迎え時には詳しく子どもの様子を伝え、園日より定期的にアップしているインスタグラムで子どもたちの生活や遊び、行事や食育等の様子を伝えるなど具体的な保育実践で理解を深めるよう努めている。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。 <p>(評価コメント)今年度事業計画が策定されている。重要課題は①利用者寄り、思いやりをもった対応で保護者支援に努めること②地域に開かれた園として情報発信し存在価値を高め、新規利用者を促すこと③職員の良い点を認め、伸ばし、一人ひとりの職員に即した育成に努めること④子育てをする家庭や地域にも積極的な援助をおこない、地域の保育力向上に貢献すること等である。今後は事業計画も職員が参画し具体的な課題と目標を設定するように期待したい。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 <p>(評価コメント)各種会議で話し合いがおこなわれている。年4回の職員会議(全職員で情報を共有)、随時開催されるリーダー会議(各決定事項の共有)、クラス会議(保育内容の共有・見直し)等で話し合っている。また、年度末に職員全体会議を開催し、職員全員で振り返りをおこない次年度の取り組みに繋げている。園長は職員から相談の声掛けがあった時には即、時間をとり話し合うようにしている。少人数のスタッフなので日常的な話し合いを重視している。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント)保育理念、方針、目標理解の基に、日々の保育の振り返りをおこない、保育に活かすとともに子どもの成長や保護者の喜びを共有し、仕事のやりがいを大切にしている。役割と責任を明確にし、一人ひとりの役割を期待し得意とする役割を發揮できる環境を整え、個人の存在感を大切にしている。研修面では保育の質の向上と職員のスキルアップに繋がるよう、各種研修に積極的に参加し、成長を認め評価している。理念・方針を共有し、お互いが思いやり助け合う働きやすい職場であり、長く勤めている職員が多い。</p>
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 <p>(評価コメント)職員が守るべき倫理等は就業規則、服務規定等に明示されている。また、入社時に誓約書を交わし周知している。プライバシー保護について園内研修をおこない、職員に周知・徹底している。また、虐待防止、倫理・法令遵守等の研修も実施し周知している。</p>

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)期待役割シートには1～6のグレード(階層別)に求められる役割、あるべき姿が明示され、職員はグレード別に成果・達成、役割・スキル、姿勢・態度など10項目を自己評価し、個人の目標を具体的に設定した上で、個別面談を受け、個々の役割、課題を明確にした育成がおこなわれている。職員とその都度話し合いの場を設け、課題に対し頑張っていることを評価し、モチベーションの向上を図っている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人管理体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント)ゆとりある職員体制のもと、有給休暇取得率100%を目標に全職員が平等に有給を取得できるよう協力体制を整えている。年3回の園長面談や法人社長面談が行われ、働き方の悩みなど相談しやすい環境ができています。残業なし、育児・介護休暇、ノンコンタクトタイムを導入するなど、長く働ける環境づくりが行われている。今回の職員アンケートにも「有給休暇を推奨している」「子どもの急な体調不良による欠勤時、皆で協力してシフト調整してくれる」と職員評価が高い。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)個人別評価シートで目標を明確にして、研修(園長・主任・リーダーや新卒2・3年目、管理栄養士、希望者によるモンテ研修、園見学・観察研修)や園外研修に積極的に参加し、職員のスキルアップと保育の質の向上を図っている。パート職員も正規職員と同様の質の向上を求め、同様の研修をおこなっている。新人にはベテラン職員を指導相談役につけ、1年後の姿を共有し現場で育成を図っている。全職員は保育実践を振り返り、子どもへの関わり、環境設定などを反省し、日々成長できるように努めている。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)「子ども本来の姿を大切に個を育てる保育に取り組む」保育理念の基、職員は、やさしく穏やかで丁寧な関わりを大切にし、子ども一人ひとりの権利を尊重する援助に努めている。人権擁護研修を実施し子どもの権利擁護について周知し、職員会議やモンテナーリ研修で子どもの意思を尊重した保育について話し合い確認し合う場を設けている。子どもの思いを尊重し見守る保育を心がけ、言葉かけや子どもへの接し方、立ち振る舞いなどを日々振り返り、職員全体で共有している。虐待に関しては危険に感じた場合には市の保健所や巡回指導等と連携をとることができる体制が整っている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)個人情報保護規定を定めホームページや入園のしおりに掲載し、園内にも掲示している。保護者には入園時に重要事項説明書にて個人情報収集・使用について説明し同意を得ている。職員に対しても毎年個人情報保護研修を実施し、個人情報の重要性を認識し、適切な取り扱いを図ることを確認し徹底している。実習生、ボランティアにもオリエンテーション時に説明し周知徹底している。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)園全体でいつでも話しやすい雰囲気づくりを心がけ、コミュニケーションを大切に、利用者が相談しやすい環境づくりがおこなわれている。個人面談、保育参観、運動会などの行事後にはアンケートを行い、満足度、改善点を把握し、次の行事の改善に活かしている。今回の評価に当たって実施した利用者調査では「大変満足」47%「満足」47%で満足以上の回答が94%と大変高い評価であった。自由発言にも「感謝の言葉」が沢山寄せられている。		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)重要事項説明書に相談、要望、苦情窓口について明記し入園時及び進級時に説明する他、保護者の出入り口に掲示し知らせている。相談、苦情対応マニュアルを年度初めに読み合わせし全職員が内容の周知に努めている。職員は明るい笑顔と挨拶、穏やかに落ち着いてゆっくりした口調で話す、保護者の話に耳を傾けることを大切にし保護者が意見や要望を言いやすい雰囲気と関係づくりを努めている。送迎時の会話や連絡帳アプリから保護者の要望や相談を確認した場合は、園長及び主任に報告し保護者の思いや状況に寄り添った対応に努めている。保護者アンケートの結果、苦情解決の仕組みについて十分な理解が図られていないため周知の工夫が望まれる。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)職員は基本的な保育の姿勢やモンテソーリ教育への理解度等をチャイルドタイム評価シートを用いて、前期、後期の年二回自己評価を実施している。自己評価後、本社職員・園長・主任保育士とともに多角的な視点による評価を伝え、面談により自己の目標達成に向けて次期の取り組みを明確にし、保育の質の向上に繋げている。園の自己評価は、保育理念、子どもの発達援助、子育て支援、保育を支える組織的基盤等の項目で評価を実施している。今回の第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしていくことを目指している。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)子どもの事故や怪我、急病、災害、不審者、虐待防止、アレルギー対応、調理衛生など各種マニュアルを整備し、職員がいつでも閲覧することができるよう所定の書類棚に保管している。苦情対応、感染症や怪我対応、虐待、個人情報、アレルギー対応については職員に配布し年度初めの職員会議で読み合わせし内容の確認と周知を図っている。また事故発生マニュアル、自衛消防組織、避難経路図、アレルギー児緊急対応については保育室内にも掲示し素早い対応ができるようにしている。モンテソーリ教育の基本的な考え方、子どもへの接し方、連絡帳の記入の仕方、保護者との接し方などのマニュアルは日々の業務の基本や手順を明確にしている。マニュアルの見直しは職員参画の下、毎年おこない修正が生じた場合は速やかに差し替え修正箇所を確認を全職員で周知している。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)保育園利用に関する問い合わせや見学情報はホームページやパンフレット、インスタグラム等で情報発信している。見学対応は園長、主任保育士またはリーダー保育士が担当し、園内を案内しながら一人ひとりへのきめ細かな保育の実践とモンテソーリ教育についてを重点的に説明し、園の教育及び保育内容の理解に繋げている。今年度から地域に開かれた保育園を目指し、見学の他にモンテソーリ教具体験、散歩体験、リズム体験を取り入れ、見学だけでなく体験を通して保育への理解を深めていただけるようにしている。今後も継続した取り組みに期待したい。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)教育及び保育の開始にあたり、4月入園児は3月に入園説明会をおこない、園生活のしおりや重要事項説明書を用いて施設の概要、運営方針、一日の流れ、延長保育、給食関係、嘱託医、苦情受付、個人情報などを説明している。持ち物については実物を用意し分かりやすく伝える工夫をしている。説明後は説明内容及び個人情報保護に関する同意を文書にて得ている。在園児にも進級後、新担任より同様に説明し、文書にて同意を得ている。個別面談では入園前の子どもの状況や保護者の意向を聞き取り記録し、その後職員間で共有を図り子どもと保護者が安心して園生活を開始できるようにしている。保育方針や内容及び基本的なルール等は連絡帳アプリ内の資料室ページに掲載しいつでも閲覧し確認できるよう工夫している。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとりあて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)全体的な計画は理念、方針、目標、各年齢の発達過程、食を営む力、環境・衛生管理、安全、事故防止、保護者・地域への支援等の項目で作成している。年度末の保育の反省会議で内容の見直しをおこない、年度初めに共通理解を図り教育及び保育が開始できるようにしている。		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) 全体的な計画に基づき各年齢の年間指導計画、食育計画、保健計画、モンテソーリ年間計画等の長期指導計画を作成し、月案、週案、日案に落とし込み日々の保育実践に繋げている。各計画の振り返りを定期的におこない季節の変化や子どもの実態に即したねらいや内容を見直し次期の保育内容や援助方法に繋げている。昨年末から毎日昼の15分を目安に全職員で保育の振り返り時間を位置づけている。短時間ではあるが全職員がその日の保育内容や保育の方法、子どもの様子を毎日話し合うことで、共有と意思統一を図り保育の質の向上に繋げている。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント) 職員は一人ひとりの子どもの興味、関心、発達を観察し、子どもの求めていることを考察して遊びや生活の環境を整えている。既成のモンテソーリ教具や玩具の他に、職員のアイデアを活かした手作りの教具などを豊富に用意し、自由に出し入れできる設定と遊びに集中できる環境を整え、子どもが遊びを自分で選んで決めることを大切にしたり関わりと援助に努めている。入室、食事、排せつなど活動の切り替え時は一人ひとりの行動を見守りながら、個別に必要な声掛けを行う中でそれぞれの気持ちに心を寄せ、子どもが活動に満足し自分から気持ちを切り替えることができるような関わりを大切にしている。子どもたちは思いを受け止めてもらえることの安心感と信頼感の中で主体性を育むのびのびと過ごしている。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 金魚やザリガニ、カタツムリの飼育、観葉植物の世話、ペットボトルを利用した野菜の栽培、また毎日の散歩で子どもたちが自然物や動植物に関心が持てる機会を積極的に取り入れている。園周辺の環境を活かし自動車会社や植物園の方に勤労感謝の日には子どもたちの作品を贈るなど地域の方に接する場を大切にしている。今後、2歳児は感染状況を注視しながら近隣の保育園との交流や高齢者施設への訪問、路線バスを利用して水族館に出かけるなどを計画している。季節や時期に合わせて夏祭り、スポーツフェスティバル、ハロウィン、芋ほり、クリスマス、餅つき、節分などの行事を取り入れ、様々な体験活動を通して感性を育む保育に繋げている。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 子ども同士で思いの相違が生じた場合は、保育者は経過を見守りながら必要に応じて仲立ちに入り双方の思いを代弁し相手の思いに気づけるようにしている。植物の水やり、飼育物の世話、食事の準備など子どもの自発性を大切にしながら保育者と一緒におこなう環境を整え、「どうもありがとう」「できたね」など言葉をかけ子どもの満足感に繋げている。保育者は一人ひとりの子どもの思いや行動を肯定的に受け止め、口調、声の大きさなどに配慮した穏やかな関わりを通して子どもの自己肯定感と人間関係の育みに繋げる保育を実践している。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント) 配慮が必要な子どもには担任、園長、主任を交えて話し合い、多角的で決め細やかな援助や配慮ができるよう個別の指導計画に基づいて保育をおこない実践・振り返り・反省を大切にしている。日々の保育の振り返りは毎日の15分会議やリーダー会議で話し合い、全職員が共通した関わりや対応ができるように保育業務ソフトの園内連絡で周知し、子どもが安心・安定した園生活を過ごせるように努めている。また、毎年必要に応じて市の巡回指導による相談や助言を受け一人ひとりの子どもに応じた支援が出来るようにしている。保護者とは口頭や連絡帳、面談等で情報を共有し、3歳からの進級に向けた話し合いは丁寧におこない不安なく転園できるよう配慮している。</p>		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研究が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント) 登園時は保護者からの伝達事項や子どもの心身の健康状態を丁寧に観察し、健康チェック表に記録して担任に伝えている。日中の様子はチェック表に追加記録し、延長担当職員に引継ぎ、保護者に確実に伝達できるよう努めている。その他全体に関する申し送り事項は保育業務ソフトの園内連絡版に入力し全職員に周知している。延長保育時間は少人数で子どもたちがゆったりと過ごせるよう畳敷きの保育室を使用し、好きな玩具でじっくり遊びを楽しめるよう配慮している。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) 送迎時には保護者への声掛けを心掛け、悩みや困っていること、要望を汲み取り「共に考えていく」姿勢を大切にしている。また連絡帳に悩みや相談が書かれていた場合は担任からの報告を受け、園長も共に考え保護者に対応する体制を整えている。入園進級の集い、個人面談、父母育児相談会、保育参観、各行事後などの機会を通し保護者と積極的に交流を図りながら保護者との関係性を深め、悩みに寄り添えるように努めている。今回の保護者アンケートでは「悩みや不安を担任、主任、園長に気軽に相談しやすい」94%、「保育参加・懇談会や勉強会などで子育てについて語り合い学ぶ機会がある」等の設問に対して100%の肯定的回答を得ており、保護者と良好な関係性が築かれている。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 年間保健計画を作成し、各期ごとの保健目標、保健行事、保健業務内容、保護者への案内事項の計画を基に子どもの健康維持・増進に取り組んでいる。嘱託医による内科、歯科健診は年2回実施している。毎月の身体測定記録は保育業務ソフトに入力し保護者に知らせている。成長曲線も見ることができ、健康状態の把握、確認として役立つ。日々の健康状態は保護者からの聞き取りや連絡帳、視診触診で把握し、体温も健康チェック表に記録して保育中の健康状態の変化や異常の発見に努めている。SIDSや虐待、人権擁護などの研修を実施し周知確認している。毎日の午睡時睡眠チェックは5分毎の呼吸確認をおこない記録して保護者にも睡眠状況を連絡帳で伝えている。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 保育中体調不良で37.5度以上の発熱や下痢、嘔吐などの症状があった場合は保護者に連絡をする体制をとっている。また、怪我が発生した場合には、保護者に連絡すると共に病院で処置を受ける体制を整えている。園の体制は入園説明会時に保護者に説明し了承を得ている。感染症対策としては毎日玩具の消毒、職員・子ども・保護者の検温をおこない、市内でコロナ感染が拡大している場合は健康管理チェック表にてのどの痛み等の確認項目のチェックを毎日おこない保護者に協力を得ながら感染防止に努めている。感染症が流行した場合は一斉連絡で保護者に具体的な情報も伝え、拡大防止に努めている。常備薬は各クラスに救急箱を設置し定期的にチェック表に記録して管理徹底を心掛けている。		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)年間食育計画を作成し、ねらいや内容に沿って毎月の食育活動を実施している。内容の振り返りは毎月おこない次月に繋げている。今年度より、当日使用する食材を栄養士が毎朝子どもたちに見せ、食に興味・関心を持てるよう新たな取り組みを始めた。食材の名前が言えるようになったり、子どもから興味を持って栄養士の周りに集まってくるなど、活動を通して楽しみながら食べることに繋がっている。また、キッチンには保育室の近くに位置し、子どもたちは調理の様子を見たり、美味しいにおいを感じながら食事を楽しみにしている。年齢別の給食の写真・及び食べた量は毎日連絡帳で公開し、給食に関する保護者アンケートは100%の肯定的回答を得ている。食物アレルギー児への対応はかかりつけ医の生活管理指導票兼指示書に基づき食事を提供し内容は全職員に周知し毎日ダブルチェックにより誤食防止に努めている。食事は一人ひとりのペースで自発的に楽しみながら食べる環境を大切に援助を心掛けている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)保育室には温湿度計、空気清浄機、加湿器、エアコンを設置し定期的に窓を開閉して換気をおこない適切な環境を維持している。施設内の環境整備は担当者を決め各保育室・トイレなどの衛生管理に努めている。手洗いはポンプ式の石鹸やペーパータオルを使用し感染対策をしている。玩具やドアの消毒は朝・昼・夕と3回おこない清潔を保ち管理している。棚の上には物を置かないように全職員で意識して取り組み、担当者が定期的に確認、声掛けを行いながら整理整頓を徹底している。また、今年度園長が安全衛生推進者資格を取得し、安全・衛生管理徹底に向け新たな取り組みを進めている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)事故発生時対応マニュアルを基に園内研修を実施し事故防止に取り組んでいる。保育中危険を感じた時にはヒヤリハットを記録し、全職員で周知・対策することで事故を未然に防ぐことが出来るようにしている。また、怪我が発生した場合は原因の究明、保護者への対応、怪我が経過を報告書に記録して職員間で共有し、危機管理意識を高めながら事故の再発防止に努めている。その他、組織の系列園との現場研修により気づきを助言し合い安全管理の徹底を図っている。室内外の安全点検は随時おこない、さらに隔週の金曜日には施設の床・壁・天井、ガラス・扉、公園内のごみ等の確認をしチェック表に記録している。現在毎日の安全チェック表の作成に職員参画の下、取り組んでいる。外部からの不審者対応は様々なケースを想定して避難訓練を実施し非常時に備えている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)緊急時の組織体制を各保育室に掲示し、職員会議で役割分担や対応を明確にして周知している。4月には防災マニュアルを読み合わせ、災害時に最も大切なことは「命を守ること」であることを念頭に意識を高め、非常災害訓練における原則やルールを確認している。年間避難訓練計画を基に毎月1～2回地震・火災・風水害・不審者・散歩時など様々な場面を想定した訓練を実施し、反省、見直しをおこない改善に繋げている。消防署への通報訓練、消火訓練、保護者の引き取り訓練では近隣の施設に避難場所をお借りし協力を得ながら実施している。緊急時の対応は入園・進級時に保護者に周知し、保育業務ソフトの資料室欄から常に確認できるようになっている。毎月、訓練後は実施内容と完了報告を保護者に一斉連絡したり、年一回の引き取り訓練や災害伝言ダイヤルへの練習など保護者と連携して災害時の対応に取り組んでいる。災害備蓄品は3日間の食材等を準備している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)公園や散歩時に出会った親子との交流を大切にしている。また園に隣接している地域の公園は様々な方々と交流し合える場となっている。今年度は新たな取り組みとしてインスタグラムを通して、保育体験や育児相談会の発信をおこなった。参加された親子の気持ちに寄り添いつつ、年齢の発達過程の特徴などを分かり易く伝えながら育児の助言をしたり、手作り玩具の紹介をおこなう等、園の持てる機能をいかした子育て支援に努めた。今後はマタニティで育児に不安のある方や保育園体験を希望する方などに向け支援を広げていきたいと考えている。今後はさらに地域の関係機関と連携を図り、子育てニーズの把握や園の取り組み情報の発信に向けて行くことが望まれる。</p>		